

介護頭を作る！

介護の理念
地域包括ケアシステム

1

介護の現場・生活の視点

- 薬局店頭の患者さんと自宅の患者さんは違う人？
- 介護の現場では医療というより、生活が中心
- 生活から見た医療⇒療養
- 入院生活と在宅の違い
- 介護職との連携で視点の違いを学ぶ



2



3

第3表
利用者名: [redacted] 殿 週間サービス計画表 作成年月日 令和3年3月19日

	月	火	水	木	金	土	日	主な日常生活上の活動
深夜								
4:00								
5:00								
6:00								
7:00								起床
8:00								朝食、服薬 香香丸、身支度開始
9:00	訪問介護		訪問介護		訪問介護			
10:00	地域密着通所		通所介護					
11:00								
12:00								昼食、服薬
13:00								
14:00		訪問介護		訪問介護				
15:00								
16:00								
17:00	訪問介護		訪問介護	訪問介護	訪問介護			
18:00								火曜日、金曜日/次女が来訪、援助
19:00								夕食、服薬
20:00								
21:00								
22:00								就寝
23:00								

4

利用者名 [] 殿 週間サービス計画表 作成年月日 令和3年2月1日

月	火	水	木	金	土	日	主な日常生活上の活動
深夜							
5:00							
6:00							起床
7:00							洗面・着替え 朝食 家族出勤 食後服薬
8:00	訪問介護						
9:00	通所介護						
10:00			訪問入浴		訪問看護		
11:00	訪問介護						
12:00							昼食 食後服薬
13:00							
14:00							
15:00			訪問看護				
16:00	訪問介護						
17:00	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護		
18:00							夕食 食後服薬
19:00							
20:00							家族帰宅 夜間前服薬 就寝
21:00							
22:00							

5

第2表 利用者名 [] 殿 居宅サービス計画書(2) 作成年月日 令和元年11月30日

下記の項目について、介護支援専門員より説明等を受けました
 ① 居宅サービス計画(2)について、説明を受け、同意し、交付を受けました
 ② 介護保険サービス等に対するサービス種類や内容の説明を受けました
 ③ 様々なサービス提供事業者から選択できることの説明を受け、自分で事業者を選択しました。

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目標				援助内容			
	長期目標 (期間)	短期目標 (期間)	サービス内容 ※1	サービス種別 ※2	頻度	期間		
通院が難しいけれど健康管理したい	自宅で療養できる 令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日	規則正しい生活で体調を整えられる 令和元年12月1日 ～ 令和2年11月30日	訪問診療: 往診、診察、検査、指導など 訪問服薬指導: 配薬、服薬指導、副作用チェック等	訪問診療 訪問服薬指導	月2回 (16:00～17:00)	令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日		
体調の変化を見逃さず生活したい	自宅で療養できる 令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日	体調変化に気を付ける 令和元年12月1日 ～ 令和2年11月30日	訪問看護: バイタルチェック、医療処置、相談、医師への情報提供、入浴介助など	訪問看護	週1回 (16:00～16:30)	令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日		
お風呂に入ったリハビリを続けたい	清潔を保ち規則正しい生活ができる 令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日	積極的にイベント等に参加出来る 令和元年12月1日 ～ 令和2年11月30日	通所介護: 送迎、入浴、食事、機能回復訓練、レクリエーションなど	通所介護	週2回 (09:30～16:00)	令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日		
体力が落ちてしまったので、出来ない家事や生活動作を助けてほしい	清潔に暮らせる 令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日	身の回りのことが出来る 令和元年12月1日 ～ 令和2年11月30日	訪問介護: 浴室掃除、トイレ掃除など	訪問介護	週1回 (13:40～14:25)	令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日		
心臓に負担をかけないように生活したい	安全に療養できる 令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日	1階で生活を続けられる 令和元年12月1日 ～ 令和2年11月30日	福祉用具貸与: 特殊寝台及び付属品、手摺など	福祉用具貸与		令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日		

※1 「保険給付の対象となるかどうかの区分」について、保険給付対象サービスについては○印を付す。

6



7



8

まとめ

- 患者さんの気持ちが第一
- 体調を維持して、いつもの生活を送ることが目的
- 生活の質を高めるように支援する
- 医療者・介護者で情報を共有
- 信頼を得て、安心を提供する

